

指名競争入札参加者選考調書

調 達 件 名	衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場製作設置及び撤去業務	
発 注 課	南区市民部総務企画課	
No.	競 争 入 札 参 加 者 (案)	指 名 競 争 入 札 理 由
1	株式会社札幌標板製作所	<p>(地方自治法施行令第167条第3号該当)</p> <p>【具体的理由】 本業務は非常に短期間で大量の製作設置等を行うものであり、各設置場所の状況に合わせて適切な設置作業を行う必要がある。さらに、選挙業務の性質上、受託者には通常以上に高い信頼性が求められる。よって、過去の履行実績から当該業務を熟知しており、信用の確実な者だけを指名して入札を行う必要があり、一般競争入札に付することが不利と認められるため。</p>
2	株式会社サンコー	
3	株式会社中央ネームプレート製作所	
4	株式会社なかむら美巧社	
5	七欧産業株式会社	
6	株式会社六書堂	
7		
8		
9		
10		
11		被 指 名 者 選 定 理 由
12		<p>1 札幌市競争入札参加資格者の大分類「製造業」-中分類「その他製造業」-小分類「看板・標識」に登録している。</p> <p>2 過去の履行実績から、当該業務を熟知している。</p> <p>3 過去の業務実績が良好である。</p>
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

決 定 日	平成29年9月26日
-------	------------